

文教厚生常任委員会資料
2025 年（令和 7 年）3 月 10 日
こども局明石こどもセンター

明石市社会的養育推進計画の改定について

2024 年（令和 6 年）12 月の文教厚生常任委員会で改定状況を報告しました「明石市社会的養育推進計画（素案）」について、パブリックコメントを実施し、明石市社会福祉審議会児童福祉専門分科会や社会的養護部会でのご意見を踏まえ、計画案を取りまとめましたので、報告いたします。

1 明石市社会的養育推進計画について

（１）計画改定の趣旨等

本市における今後 5 年間の社会的養育の総合的な計画として行政、関係機関、さらには市民がこれを共有し、実施体制の整備及び養育の質の向上を着実に図っていくために改定するものです。

（２）計画案の概要（別紙参照）

① 計画期間

2025 年度（令和 7 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの 5 年間

② 計画の構成

- (1) 明石市における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像
- (2) 当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）
- (3) 明石市における総合的な子ども支援
- (4) 支援を必要とする妊婦等の支援に向けた取組
- (5) 各年度における代替養育を必要とする子ども数等の見込み
- (6) 一時保護中の子どもの生活・支援の充実に向けた取組
- (7) 代替養育を必要とする子どものパーマネンシー保障に向けた取組
- (8) 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組
- (9) 社会的養育推進のための施設との連携
- (10) 社会的養護自立支援の推進に向けた取組
- (11) 明石こどもセンターの運営（児童相談所の強化等に向けた取組）

2 意見募集（パブリックコメント）の実施及びその他の意見聴取

（１）意見募集（パブリックコメント）

2024 年（令和 6 年）12 月 16 日から 2025 年（令和 7 年）1 月 15 日の期間で意見募集（パブリックコメント）を実施した結果、本計画にかかるご意見はありませんでした。

（２）その他の意見聴取

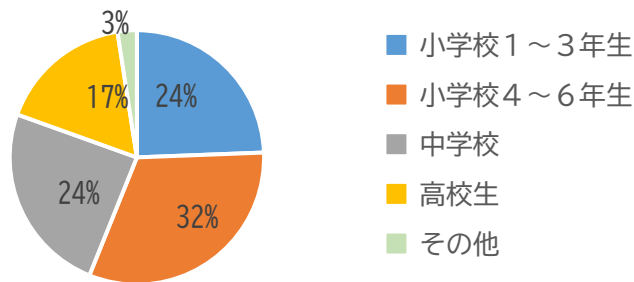
① アンケート

施設又は里親宅で生活している子どもたちに、現在の生活、子どもの権利擁護や将来のこと等についてアンケートを実施しました。対象となる 55 人のうち 41 人から回答をいただきました。

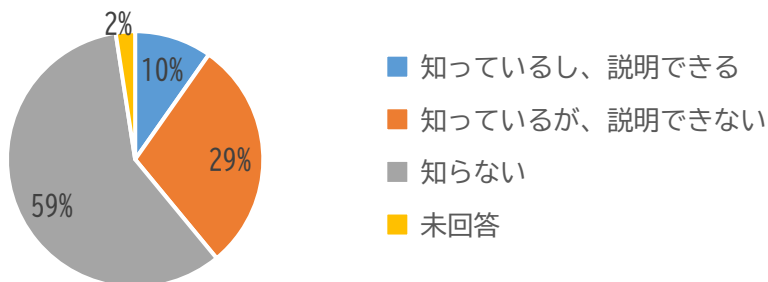
最終取りまとめたものは、巻末資料として添付する予定です。

【アンケート調査実施結果の一部抜粋】

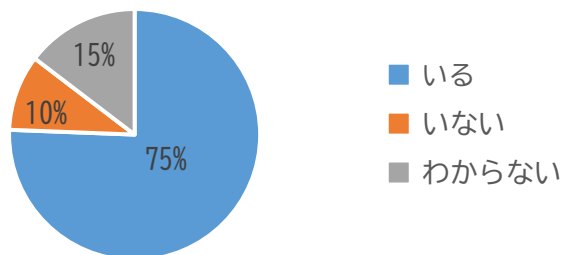
○あなたの年齢を教えてください。N=41



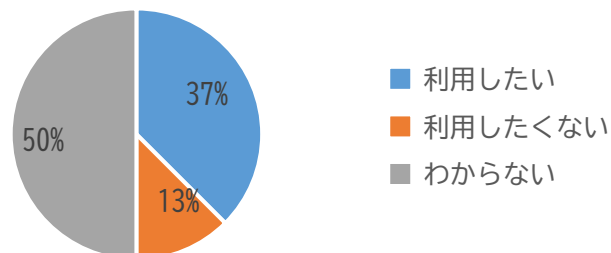
○「こどもの権利擁護」という言葉を知っていますか。 N=41



○日頃、あなたの気持ちや意見を聞いてくれる人はいますか。N=41



○あなたと同じような状況にある子たちが集まれる空間があれば、利用したいと思いますか。 N=8 ※高校生以上のみ回答



② ワークショップ及び一時保護所での子どもの意見を聴く会

ワークショップ等で聴き取った子どもの意見については、計画の巻末資料として添付しています。

3 周知について

本年3月末に計画を改定し、公表する予定です。

- ・市ホームページへの掲載
- ・広報あかしへの掲載
- ・各種関係機関への配付